

第5次障害者計画・第7期障害福祉計画  
 ・第3期障害児福祉計画（案）に対するご意見と市の考え方

- ・ 募集期間 令和5年11月28日（木） ～ 令和5年12月27日（水）
- ・ 閲覧件数 78 件
- ・ 意見提出人数 1 人（内訳 市内 1 人、その他 0 人）
- ・ 意見数 1 件 （紙面による）

いただいたご意見・情報について、適宜要約したうえ、素案の項目ごとに整理し、それに対する市の考え方について次のとおり公表いたします。

番号	ご意見	市の考え方
1	<p>施設入所者の地域生活移行について、現制度では、重度の障がい者が利用されており近年の入所受入れ者も大半が地域生活することが困難になり入所したケースであるため、地域での豊富なサービス提供や移動手段、介助者の存在、日用品の購入先等が充実していないと安全な暮らしは成り立たないと考えます。</p>	<p>第5次瑞浪市障害者計画の基本理念は「障がいのある人をはじめ誰もが地域で共に生き、ともに支え、ともに参画できる『共生社会』の実現」です。</p> <p>少子高齢化や過疎化等の社会情勢の変化に伴い、地域においては商店や交通機関、医療等の日常生活に不可欠な「生活インフラ」が弱体化し、買い物や移動手段など生活の基本的な行為が困難となることが新たな社会問題となっております。</p> <p>施設入所者の地域生活移行には厳しい地域状況ではありますが、市の総合計画及び地域福祉計画、障害者計画に位置付ける施策を推進することにより、障がい者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう努めてまいります。</p>